

平成23年12月27日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

### 新商品「特定寄附信託」の取扱開始について

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 <sup>おかうち きんや</sup> 岡内 欣也）は、個人のお客さまの寄附を支援する新たな信託商品「特定寄附信託」の取扱を平成24年1月27日（金）より開始しますので、お知らせいたします。

「特定寄附信託」は、「新しい公共」形成のための寄附税制の拡充が盛り込まれた平成23年度税制改正により新たに創設された制度に基づくものです。

三菱UFJ信託銀行の「特定寄附信託」は、当社がご提示する団体の中からお客さまに寄附先をお選びいただき、5年間にわたり寄附を行う商品です。税制上の優遇措置として、寄附に充てられる運用益は非課税となり、また、お客さまにとっては毎年の寄附金のうち元本部分について寄附金控除等が受けられます。寄附先からは、定期的に活動報告書が交付されます。

「どの団体に寄附をして良いか分からない」「自分の寄附がどのように社会に役立っているか知りたい」というお客さまに安心してご利用いただけます。

#### 【商品概要】

対象	個人のお客さま
お申込金額	10万円以上500万円以下（10万円単位）
信託期間	5年間
信託報酬	無料（注）お預かりした金銭の運用対象として、当社を受託者とする合同運用金銭信託等が含まれます
運用方法	合同運用金銭信託等を中心に安定的に運用いたします
寄附先	下表の団体のうち、お客さまが指定する1団体（年に1回変更できます）

※寄附先団体について（予定）

活動分野	団体名称
文化	公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟
子ども	公益財団法人 日本ユニセフ協会
環境	公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン（WWF ジャパン）
医療	認定 NPO 法人 国境なき医師団日本
災害支援	認定 NPO 法人 ジャパン・プラットフォーム
社会福祉	認定 NPO 法人 スペシャルオリンピックス日本

（次頁【スキーム図】もご参照ください）

以上

<ご参考>

【スキーム図】

例) 100万円をお預けいただいた場合

